

あなたの暮らしに寄り添う情報紙



みさと 7月号

2025 July
No.247

表紙：いや川水源の堂（中小路）

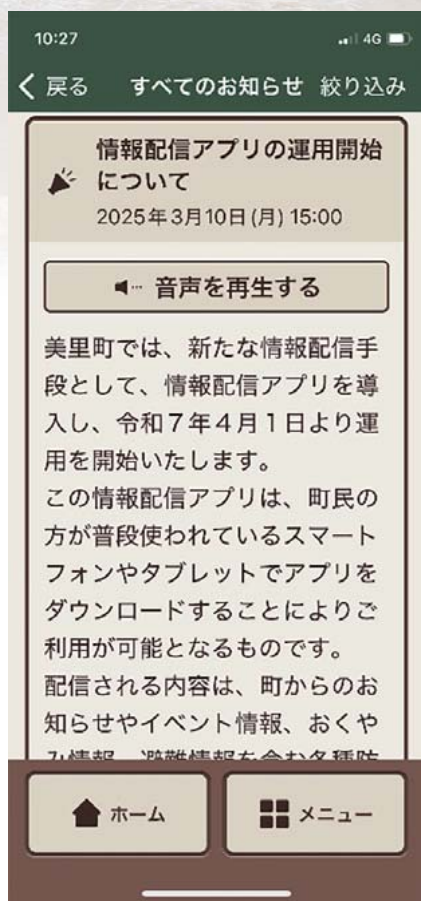
防災・行政情報を見ることができる 「ライフビジョン」アプリを導入しました

今年度新たに導入した「ライフビジョン」は、日ごろ防災行政無線で放送しているお知らせを、皆さんが使っているスマートフォンで「無料で・いつでも・どこでも」見ることができるアプリです。
「ライフビジョン」は無料のサービスとなっておりますので、ぜひダウンロードしてください。
ダウンロードが出来ないなど、ご不明な点がございましたら総務課防災交通係にお問い合わせください。

問合せ 総務課 防災交通係 ☎4 6- 2 1 1 1（代表）



情報配信アプリ「ライフビジョン」



音声で内容を確認できます。



さまざまな町の情報を確認できます。

アプリダウンロードはこちら



専用アプリの目印は
こちらのアイコン



ライフビジョン

5月届出分 戸籍の窓口

(敬称略)

※住所は届出書記載の住所

▼かわいいうぶごえ

出生日	氏名	住所	父	母
4月23日	牧 凌玖叶	中郡	和輝	汐里
5月17日	廣田 芽公	名越谷	公明	彩乃

▼末永くお幸せに

夫	住所	妻	住所
藤田 直弥	堅志田	(宮本) 麻由	堅志田

▼おくやみ申し上げます

死亡日	氏名	享年	住所
5月2日	三浦 セツ子	97	土喰
5月3日	林 節子	87	境
5月4日	吉本 悦雄	89	白石野
5月8日	坂本 ます子	75	三和
5月9日	坂井 澄子	93	中郡
5月13日	林田 ユキエ	88	馬場
5月15日	後藤 スミエ	91	川越
5月17日	村上 和子	93	払川
5月18日	北川 紀子	75	白石野
5月18日	吉瀬 葉子	93	二和田
5月20日	林 弘明	89	境
5月20日	辻 巧	67	大井早
5月21日	渡邊 寛實	89	佐俣
5月27日	畠山 學	96	白石野
5月30日	森田 行子	93	遠野

町の人口 令和7年5月末現在（前月比）

人口	8,470 人	-30
男	4,071 人	-13
女	4,399 人	-17
世帯数	4,077 世帯	- 6

7月号 もくじ

ライフビジョンアプリを導入しました	P. 3
児童扶養手当のお知らせ	P. 4
参議院議員通常選挙投票日 ほか	P. 5
国民健康保険についてのお知らせ	P. 6～7
後期高齢者医療についてのお知らせ	P. 8～9
くらしのインフォメーション	P.10～15
国民年金だより	P.16
広報文芸 ほか	P.17
7月の健康カレンダー ほか	P.18～19
社協だより	P.20～21
町の話題- MISATOPICS -	P.22～25
みさとつこ広場	P.26
図書館だより	P.27

今月の表紙



今回の表紙は、先日中小路のいや川水源付近で撮影した蛸です。毎年5月下旬から6月上旬ごろに蛸の見ごろを迎えます。豊かな自然に包まれた、初夏ならではの幻想的な光景です。

今月の税の納期限

対象税目	住民税・固定資産税・国民健康保険税（2期）
口座引き落とし	7月25日（金）
納付書支払い	7月31日（木）

コンビニやスマホからでも税金が納付できます！

7月20日（日） 参議院議員通常選挙投票日

◆投票日

期 日 7月20日（日） 午前7時～午後6時

投票所 町内17カ所（入場券に掲載された指定の投票所で投票）

年齢要件 平成19年7月21日以前に生まれた人

◆期日前投票

期 日 7月4日（金）～7月19日（土）

時 間 午前8時30分～午後8時

投票所 役場中央庁舎 庁議室 ・ 砥用庁舎 第一会議室

◆開票

期 日 7月20日（日）

時 間 午後8時00分～

開票所 役場中央庁舎 大会議室

※選挙権の有無、不在者投票や郵便投票などの詳細については、
選挙啓発チラシを確認してください。

問合せ 美里町選挙管理委員会 ☎46-2111（代表）



【完全予約制】マイナンバーカードの夜間・休日交付を行っています！

予約制のマイナンバーカード受付窓口を、平日夜間と日曜に開設しています。

来庁を希望する人は予約締切日までに電話で予約をしてください。予約がない人は対応できません。必ず予約をお願いします。

お仕事や学校などで平日昼間に来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。

※手続きには本人がお越しください。難しい場合は事前に役場に相談をお願いします。

手続きできること

- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・マイナンバーカードの申請
- ・暗証番号の初期化
- ・電子証明書の更新
- ・マイナンバーカードへの健康保険証の登録、公金受取口座の登録



休日交付 7月6日（日）

午前8時30分～正午

夜間交付 7月16日（水）

午後6時～午後8時

予約締切 7月4日（金）正午まで

予約締切 7月16日（水）午後4時まで

問合せ 住民生活課 住民窓口係 ☎46-2116（直通）

砥用庁舎 総合窓口係 ☎47-1115（直通）

児童扶養手当 についての 大切なお知らせ

児童扶養手当の概要について

児童扶養手当とは、ひとり親家庭や、父母がいらないため父母以外の人が児童を養育する場合などに、児童を養育する家庭の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

支給対象者

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）を監護する父母など

支給要件

父母が婚姻を解消した児童、父または母が死亡した児童、父または母が一定程度の障害の状態にある児童、父または母の生死が明らかでない児童などを監護していることなど

手当額（4月～）

月額

	全部支給	一部支給
対象児童が1人のとき	46,690 円	46,680 円～ 11,010 円
児童2人目以降1人につき（加算額）	11,030 円	11,020 円～ 5,520 円

支給期月

1月、3月、5月、7月、9月、11月

児童扶養手当「現況届」の提出について

毎年8月は児童扶養手当現況届の提出月です。

現況届は、11月分以降の手当支給可否および手当額を審査するために提出する届出です。該当者には手続きの案内文書を送付しますので、8月中の提出にご協力ください。なお、提出の際には以下の点に注意してください。

受付期間

日時を指定しますので、日程調整をお願いします。

※「指定された日時は仕事などで都合がつかない」などの場合は、事前に電話でご相談ください。

届け出がない場合、11月分以降の手当が支給されません。

受付場所

美里町役場こども応援課
（こども家庭センター）

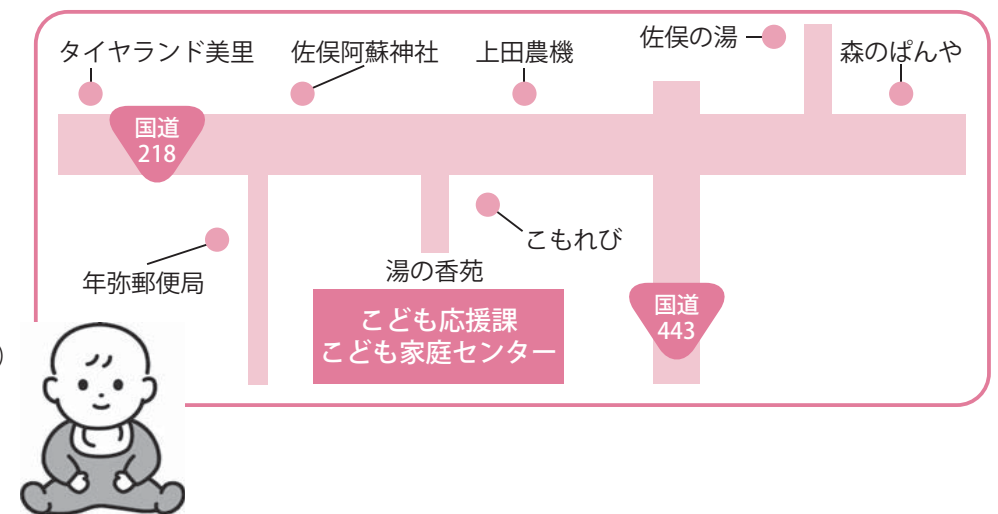
〒861-4412

美里町佐俣338番地
（福祉保健センター湯の香苑内）

問合せ

こども応援課 こども政策係

☎42-6550（直通）



国民健康保険についてのお知らせ

【問合先】
健康保険課 保険年金係
☎ 4 6 - 2 1 1 3（直通）

国民健康保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の送付について

現在使用している「国民健康保険被保険者証」（以下「保険証」）または「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証（以下「保険証兼高齢受給者証」）の有効期限は7月31日（木）です。8月1日（金）から使用できる「資格確認書」を簡易書留で、「資格情報のお知らせ」を普通郵便で7月中旬ごろに郵送します。届いたら、氏名・住所など記載内容をご確認ください。

なお、現在お持ちの保険証（赤色）は、8月1日（金）以降にご自身で破棄してください。

※新しい健康保険（社会保険や共済組合など）に加入している場合は、早急に国民健康保険の資格喪失の届出をお願いします。資格喪失後、国民健康保険の資格確認書などを使って診療を受けてしまった場合は町負担分の医療費を返還することになります。また、資格喪失の届出をしなかった場合に保険税（保険料）が二重払いになってしまうことがあります。

- 【資格喪失の手続きに必要なもの】
- ・国民健康保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」
 - ・印鑑
 - ・新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新・新規申請

国民健康保険に加入している人のうち、対象者は申請により「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「認定証」）の交付を受けることができます。この認定証を医療機関の窓口に提示することで、窓口での支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。

※入院時の食事代やベッド代などは、保険適用外のため除く。

ただし、国民健康保険税の滞納がある場合は交付できない場合があります。

なお、現在交付を受けている人で8月以降も引き続き認定証を必要とする場合は、8月から更新の手続きができます。

- 【認定証交付申請に必要なもの】
- ・国民健康保険の「資格確認書」
 - ・印鑑
 - ・現在交付を受けている認定証（持っている人）

4月1日から入院した時の食事代が変更になりました

所得区分		標準負担額
住民税課税世帯（下記以外の人）		510円 ※1
住民税非課税世帯低所得者Ⅱ	90日以内の入院（過去12カ月の入院日数）	240円
	90日を超える入院（過去12カ月の入院日数）	190円 ※2
低所得者Ⅰ		110円

※1 小児慢性特定疾病児童等または指定特定医療を受ける指定難病者は、300円の場合もあります。

※2 低所得Ⅱに該当し、過去12カ月で入院日数が90日（低所得Ⅱの区分の認定を受けている期間に限る）を超える場合は、役場中央庁舎 健康保険課または砥用庁舎総合窓口係で長期入院該当申請することで190円に減額されます。



◀自己負担限度額（月額）および入院時の食事代の詳細はこちら（町ホームページ）

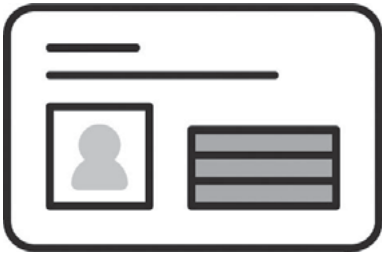
マイナ保険証をご利用ください

☆マイナンバーカードを使うメリット

- ①医療費を20円節約できる
紙の保険証よりも、皆さんの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。
- ②医療保険の資格確認がスピーディに
医療機関や薬局の受付での医療保険の資格確認がスピーディになり、事務処理の効率化が期待できます。
- ③より良い医療を受けることができる
過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。
- ④手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除
限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

☆マイナンバーカードを保険証として登録

- ・利用登録の方法
- ①医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ②「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行ATMから行う
- ④役場中央庁舎 住民生活課または砥用庁舎 総合窓口係で行う



国民健康保険税の納め忘れはありませんか？

国民健康保険税に滞納があると、特別療養費（医療費が10割負担）の対象になる可能性があります

これまでは国民健康保険税に滞納がある場合、期限の短い短期被保険者証の交付をおこなっていましたが、令和6年12月2日以降は従来の短期被保険者証は廃止となり、特別療養費（医療費が10割負担）に切り替えます。国民健康保険税は納期限までの納付をお願いします。

■特別療養費とは
災害その他の特別の事情がないにもかかわらず、1年以上にわたって国民健康保険税を滞納している被保険者が対象となります。医療機関の窓口で医療費全額（10割）負担していただき、後日領収書を持参し、健康保険課または税務課で保険税の納付について相談のうえ、「特別療養費」の申請を行うと一部負担金を差し引いた金額を受けることができます。

※分割納付されている人も1年以上前の国民健康保険税を滞納している場合、特別療養費の対象となります。やむを得ない事情により納付できないときはお早めに健康保険課までご相談ください。

■災害その他の特別の事情とは
災害その他の特別の事情とは、次に掲げる事由により国民健康保険税を納付することができないと認められる事情とされています。

ア 世帯主がその財産につき災害を受け、または盗難にかかったこと。

イ 世帯主またはその者と生計を一にする親族が病気にかかり、または負傷したこと。

ウ 世帯主がその事業を廃止し、または休止したこと。

エ 世帯主がその事業につき著しい損失を受けたこと。

オ これらに類する事由があったこと。

後期高齢者医療の 被保険者の皆さんへ

【問合先】
健康保険課 保険年金係
☎46 - 2113（直通）

「被保険者証（保険証）」および「資格確認書」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証（浅葱色）や資格確認書（桃色）の有効期限は、令和7年7月31日までです。
新しい資格確認書（クリーム色）は、7月中旬に簡易書留等で郵送いたしますので、令和7年8月1日からお使いください。
新しい資格確認書（クリーム色）に記載してある自己負担割合は、令和7年度の住民税課税標準額をもとに判定しています。
なお、現在お持ちの保険証（浅葱色）や資格確認書（桃色）は、令和7年8月1日以降に、美里町役場健康保険課へ返却するか、ご自身で破棄していただきますようお願いします。

※令和6年12月2日より、新たな保険証の発行を終了しマイナ保険証を基本とする仕組みに移行していますが、後期高齢者医療制度に加入する方には、マイナ保険証の有無に関わらず申請なしで令和8年7月31日まで使える「資格確認書（クリーム色）」をお届けします。マイナ保険証での受診が難しい方は資格確認書で医療を受けられます。

※資格確認書の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口を用意していますので、詳しくは町役場健康保険課へお問合せください。

病院などでの自己負担 割合は…

同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が145万円以上の人がいる世帯の加入者

3割

同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が28万円以上の人がいて、「年金収入＋その他合計所得」が200万円以上（世帯に2人以上の被保険者がいる場合は合計額が320万円以上）の人（自己負担割合が3割の人を除く。）

2割

上記条件に該当しない世帯の加入者

1割

「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の更新の手続きなどのお知らせ

令和6年12月2日以降、後期高齢者医療制度では「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の新規発行を終了しています。今後の取り扱いはこちらのとおりです。

- 現在「限度額適用・標準負担額減額認定証（減額証）」（浅葱色）、「限度額適用認定証（限度証）」（桃色）を持っている人
7月31日で有効期限が切れますので、新しい「負担区分が併記された資格確認書」（クリーム色）を7月中旬に郵送します。8月1日からご使用ください。
 - 新しく申請が必要な人
負担区分が低所得者Ⅰ・Ⅱの方および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方で、現在「減額証」、「限度証」または「負担区分が併記された資格確認書」をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に利用できますので、役場窓口申請してください。
- 手続き時には、資格確認書と本人確認書類を忘れずに！

■ マイナ保険証で受診される方

マイナ保険証を利用すれば、申請がなくても自己負担限度額までの支払いとなります。（長期に入院されている場合の届出は必要です）

■ 入院・外来時の自己負担限度額

負担割合	負担区分	外来＋入院（世帯単位）		自己負担限度額適用の有無
		外来（個人単位）		
3割	現役並み所得者Ⅲ（住民税課税所得690万円以上の方）	252,600円＋（総医療費-842,000円）×1%＜4回目以降140,100円＞（※1）		適用なし 申請不要
	現役並み所得者Ⅱ（住民税課税所得380万円以上の方）	167,400円＋（総医療費-558,000円）×1%＜4回目以降93,000円＞（※1）		適用あり 併記申請が必要
	現役並み所得者Ⅰ（住民税課税所得145万円以上の方）	80,100円＋（総医療費-267,000円）×1%＜4回目以降44,400円＞（※1）		適用あり 併記申請が必要
2割	一般Ⅱ	18,000円（年間上限14.4万円） または {6,000円＋（医療費-30,000円×10%）の低い方を適用	57,600円 ＜4回目以降44,400円＞（※1）	適用なし 申請不要
1割	一般Ⅰ	18,000円（年間上限14.4万円）		
	低所得者Ⅱ（※2）	8,000円	24,600円	適用あり 併記申請が必要
	低所得者Ⅰ（※3）	8,000円	15,000円	適用あり 併記申請が必要

（※1）過去12か月以内に外来＋入院の限度額を超えた月が4回以上あった場合、＜＞内の金額となります。
（※2）低所得者Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰ以外の方）。
（※3）低所得者Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が0円の方。
（年金の公的年金等控除額を80.67万円、給与所得は所得金額調整控除前の金額から10万円を控除して計算）。

戦没者などの遺族の皆さんへ

第十二回特別弔慰金の請求はお済みですか

■特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すために、戦没者などのご遺族の皆様に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

■支給対象者

基準日（令和7年4月1日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母）などがない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

（1）令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

（2）戦没者などの子

（3）戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

（4）上記（1）～（3）以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた（基本的に同一の戸籍に入っていた）人に限ります。

※（3）、（4）については、戦没者などの死亡時に生まれていることが前提となります。

■支給内容 額面 27.5 万円、5 年償還の記名国債

■請求期限 令和 10 年 3 月 31 日（金）まで

※請求期限を過ぎると、第十二回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。

■留意事項

- ・請求者の状況により必要書類が異なりますので、請求手続きについては、福祉課までお問い合わせください。
- ・請求書の受付から国債の発行手続きまで、1 年以上かかる場合があります。すでに請求した人で国庫債券が手元がない場合は、国・県での審査中または財務局での国債発行待ちです。準備が整い次第、町からご案内しますのでしばらくお待ちください。

請求窓口・問合せ 福祉課 障がい・生活支援係 ☎ 47 - 1116（直通）

旧優生保護法にかかる補償金等の受付について

昭和 23 年から平成 8 年までの間に、旧優生保護法に基づき優生（不妊）手術や人工妊娠中絶を受けられた方に対する補償金等の受付が始まっています。請求期限は令和 12 年 1 月 16 日までです。

1. 補償金

対象者 旧優生保護法に基づく優生手術を受けた方、配偶者、本人や配偶者が亡くなっている場合は遺族

支給額 本人 1,500 万円、配偶者 500 万円

2. 優生手術・人工妊娠中絶一時金

対象者 旧優生保護法に基づく優生手術又は人工妊娠中絶を受けた方（現在ご存命の方）

支給額 優生手術 320 万円、人工妊娠中絶 200 万円

申込・問合せ 熊本県旧優生保護法相談窓口 ☎ 0 9 6 - 3 3 3 - 2 3 5 2

案内



町営住宅入居者の皆さんへ

町営住宅に入居している人は、毎年同居者の構成、収入状況などについて申告し、収入の認定を受ける義務があります。この収入認定をもとに、翌年度の家賃が決定されますので、必ず収入の申告を行ってください。

提出期限

7 月 31 日（木）

提出先

低用庁舎建設課管理係または中央庁舎住民生活課

提出書類

収入申告書、同居者全員の令和 6 年分の所得を証明する書類（所得証明書または源泉徴収票など）

問合せ先

建設課管理係

☎ 4 7 - 1 1 1 3（直通）

町からの支払いはまとめて振り込みます

令和 6 年 10 月から公金振込手数料が有料化されたため、町からの振込が同一支払日に同一口座へ複数ある場合は、まとめて振り込みます。

ご理解とご協力を宜しくお願います。

対象条件

①支払日が同一

②振込先の口座情報がすべて同一

③美里町会計管理者名義からの振込

※口座名義が同一であっても金融機関や口座番号が異なる場合や本町システム上の債権者登録番号が異なる場合は合算されません。

※公営企業会計（生活排水事業・簡易水道事業）からの振込は対象外です。

運用開始日

8 月 8 日（金）振込分から

問合せ先

会計課 会計係

☎ 4 6 - 2 1 1 1（代表）

トマトを栽培されている皆様へ

トマトキバガにご注意ください！

トマトキバガは海外から侵入したトマトを加害するガの一種で、宇城地域でも発生が確認されています。幼虫が果実に穴を開けるため、多発生すると減収します。

疑わしい葉や果実の被害が見られた場合は、問い合わせ先にご連絡いただくことも

に、株元から引き抜き土中に埋めていただきますようご協力をお願いします。

対策

①ウィルス病にかかったと思われる植物はすぐに抜き取る（ウィルス発生源対策）

②家庭菜園の周辺の除草を行う（害虫の発生源対策）

③栽培終了後は速やかに片付ける（施設栽培の場合は、枯れてから 10 日以上閉め込んでから片付ける）

問合せ先

農業政策課

☎ 4 6 - 2 1 1 4（直通）



幼虫（約 8 mm）



成虫（5～6 mm）

ミツバチに対する農薬危害防止について

これから早期水稻は出穂・開花期を迎えます。この時期の農薬散布にあたっては、ミツバチに被害を与えないよう、事前に近くの養蜂家と巣箱の位置や防除時期、場所などの情報を交換しましょう。また散布した農薬がミツバチにかからないよう、十分注意しましょう。

問合せ先

県農業技術課

☎ 0 9 6 - 3 3 3 - 2 3 8 1

県畜産課

☎ 0 9 6 - 3 3 3 - 2 4 0 1

レンタカーでの傷トラブルにご注意ください！

友人や家族での遠出旅行が増えると、レンタカーで観光する方から、傷トラブルに関する相談が寄せられることがあります。トラブルの未然防止のため、「利用・返却時の車両の状態の確認や記録」、「契約前の保険や補償等のルール確認」、「事故発生時の関係機関への連絡」を心がけましょう。

消費者トラブルでお困りの際は、町村消費生活相談窓口または熊本県消費生活セン

ターまでご相談ください。

問合せ先

県消費生活センター

☎ 0 9 6 - 3 8 3 - 0 9 9 9

総務課 防災交通係

☎ 4 6 - 2 1 1 1（代表）

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月11日(金) 2種類同時発売!
発売期間 7/11(金)~8/11(日)
抽せん日 8/21(金)
公益財団法人熊本県市町村振興協会 各1枚 300円

令和7年度
宇城広域連合消防職員採用試験のお知らせ

第1次試験日 9月21日（日）
申込受付期間 7月28日（月）～8月15日（金）
午前8時30分～午後5時（土・日曜日および祝日を除く）
郵送の場合は、8月15日（金）までの消印のあるものに限って受け付けます。
申込書配布場所 宇城広域連合消防本部総務課、管内消防署及び分署に受験申込書を準備します。

職種および採用予定人員

区分	職種	採用予定人員	部局
高等学校 卒業程度	（1）消 防	2人程度	消防部局
	（2）救急救命士	1人程度	

受験資格

職種	年齢および資格など
（1）消 防	平成10年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた人
（2）救急救命士	平成8年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の免許を有する人

申込・問合先 宇城広域連合消防本部総務課 ☎22-6220
ホームページアドレス (<https://www.ukisyobo.or.jp>)

【お詫びと訂正】

広報みさと6月号に誤りがありました。正しくは以下の通りです。

6月号24ページ 【正】PTA広報委員長 野尻さん
小中学校PTA新聞表彰受賞 【誤】PTA広報委員長 野尻さん

皆さまに大変ご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

【有料広告】

石段の郷
佐保の湯
さまたのゆ

有限会社 石段の郷中央
〒861-4412 熊本県下益城郡美里町佐保705
TEL 0964-46-4111 FAX 0964-46-4118
<http://samatanoyu-misato.jp>

【有料広告】

～建築・設計・施工・リフォーム～
有限会社 本田住建

TEL: 0964-47-1379 ★ホーム・ジ★
住所：美里町名越谷60 CHECK→

お住まいに関すること、何でもお気軽にご相談ください！

募集



国税庁経験者採用試験受験者募集！

人事院と熊本国税局では、国税庁経験者採用試験の受験者を募集します。

国税庁経験者採用試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校において、3か月間、職員として必要な専門知識を修得するための研修を受講することになっています。その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

受験申込受付期間は、令和7年7月下旬から8月中旬を予定しています。

受験資格などの受験申込の詳細は、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報N A V I）をご覧ください。左記へお問い合わせください。

問合先

熊本国税局 人事第二課試験研修係
☎096-354-6171
（内線6046）



熊本国税局
ホームページ▼

◆宇城警察署からのお知らせ◆
令和7年度警察職員採用試験日程



試験区分		警察官 B		警察事務	
採用予定人数		男性 38 人・女性 19 人		5 人	
試験案内・受験申込書公開		6 月下旬			
受付期間		7 月 25 日（金）～8 月 15 日（金）			
第 1 次試験	試験日	10 月 19 日（日）		9 月 28 日（日）	
	試験内容	教養・作文			
	合格発表	10 月下旬		10 月上旬	
第 2 次試験	試験日	適性・体力	11 月 8 日（土） 11 月 9 日（日）	面接	10 月 14 日（火） ～10 月 17 日（金） のうち指定する 1 日
		面接	11 月 25 日（火） ～11 月 29 日（土） のうち指定する 1 日		
	合格発表	12 月中旬		10 月下旬	
受験資格		● 18 ～ 35 歳の人 (平成 2 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生) ※学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業または令和 8 年 3 月末までに卒業見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める方を含む。）は受験できません。		● 18 ～ 21 歳の人 (平成 16 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生) ※学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業または令和 8 年 3 月末までに卒業見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める方を含む。）は受験できません。	

※原則インターネットによる申込みです。郵送による申込みの場合は、試験区分によって申込締切日が早まる場合があります。詳細は、インターネットに掲載する試験案内を確認してください。

問合先

県警察本部警務部警務課採用係
☎096-381-0110



県職員採用案内▼



『通級指導教室』って知っていますか？

小・中学生を育てられている保護者の皆さん。お子さんの学校生活で次のような困った経験はありませんか？

- 授業に参加しても授業の内容が分からない。集中できない。
- 友達とうまくコミュニケーションができない。
- 初めてのことは不安になってしまう。
- 興味があること以外は取り組まない。 etc…



このような困ったことを抱えたお子さんは、教室に行くのをつらく感じているのではないのでしょうか。

そこで、お子さんの学びにくさや生活上の困り感を改善・克服するために、個別の指導やグループ活動を行い、通常の学級で学びやすくなったり、集団生活に参加しやすくなったりすることを目指した教室があります。それが「通級指導教室」です。

美里町に開設した通級指導教室を「ライフ」と称し、主に次のような運営をしています。

- 活動場所・・・各小・中学校の通級指導教室「ライフ」
- 活動内容・・・自立活動を中心とした個別の学習
- 活動時間・・・週に1～2時間程度（面談等で個別に時間割を作成）



通級指導教室について、詳しい説明やご相談を希望される方は、町内小・中学校の特別支援教育コーディネーターまたは教育委員会学校教育課までご連絡ください。

問合せ先 学校教育課 学校教育係 ☎46-2115

7月28日は世界・日本肝炎デー

熊本県内では100人に1～2人の割合でB型又はC型肝炎ウイルスに感染していると推測されています。県内の各保健所や委託医療機関で、無料検査を実施しています。

※一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない方が対象です。

■下記に該当する方は、ぜひ、一度肝炎ウイルス検査を受けましょう。

- ・年齢が40歳以上
- ・肝機能の異常を指摘されたことがある
- ・臓器移植を受けたことがある
- ・入れ墨やピアスの穴をあけたことがある
- ・平成4年（1992年）以前に輸血を受けたことがある

委託医療機関はこちらをチェック▶



問合せ先

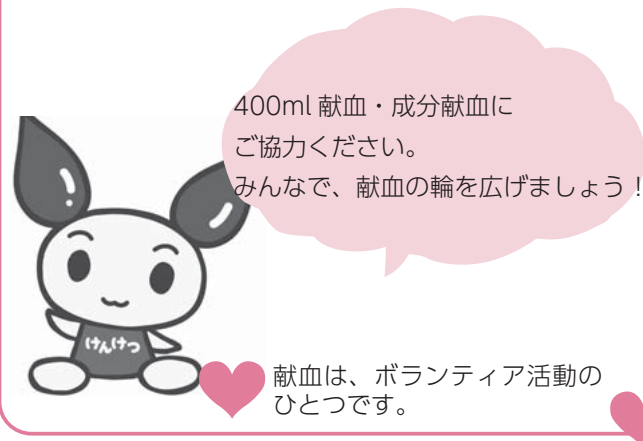
熊本大学病院肝疾患センター

☎096-372-1371 平日午前10時～午後4時

7月は愛の血液助け合い運動期間

県では、7月を「愛の血液助け合い運動」期間として、広く県民の皆さんに献血の呼びかけを行っています。夏場は長期の休みや暑さによって、献血者が減少することが心配されています。今までに献血の経験がない人も、ぜひ、この機会に献血へのご協力をお願いします。

また、町では8月に両庁舎で献血を実施します。多くの人のご協力をお願いします。詳しくは広報みさと8月号に掲載しますのでご覧ください。



◆e-Taxのご利用について

e-Taxを利用することにより、税務署に向向くことなく、様々な手続きが可能となります。

（例）インターネットを利用して所得税、消費税などの申告や法定調書の提出、青色申告の承認申請などの各種手続、税金の納付（ダイレクト納付やインターネットバンキング、ペイジー（Pay-easy）対応のATMを利用した全ての税目）

◇所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、生命保険料控除の証明書などは、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます（法定申告期限から5年間保存しておく必要があります。）。

◇自宅や税理士事務所からe-Taxで還付申告を行う場合、書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。

◇e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと、書面請求の場合より手数料が安価です（電子ファイルでの交付のほか、書面での交付も請求できます。）。

また、スマホやタブレット端末からでも納税証明書の交付請求が行えます（税務署窓口で受け取れます。）。

◇書面又はe-Taxにより提出した所得税の確定申告書等について、パソコン・スマートフォンなどからマイナンバーカードを使って、PDFファイルを取得する「申告書等情報取得サービス」が利用できます（手数料はかかりません。）。

※詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

e-Taxホームページ▶

国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901



宇土税務署

からのお知らせ

問合せ先 宇土税務署
☎22-0410

※自動音声案内に従い「2」を選択

宝くじの助成金で公民館に備品を整備

花定野区では、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、集会所に備品（エアコン、テレビ、冷蔵庫など）を整備しました。

本事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会所の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものです。



宝くじ助成金で整備された備品は、こちらのシールが目印です！▼



◆俳句◆	人は死に生まれて山河青嵐	平川 義光	◆肥後狂句◆	どまぐれ者ン	馬券に化した親の土地
減塩の梅の手仕事亡母の味	磯谷久仁子	どまぐれ者ン	知り合い捜し転々と	上田野菊	
青嵐世相に鳴く鳥鳴かぬ鳥	船原きよみ	どまぐれ者ン	やつぱ続かん三代目	田嶋いろは	
母と子のはじける笑顔五月晴れ	米村 逸子	どまぐれ者ン	母の涙で立ち直り	遠山千鶴	
漁り火や寄り添う番の鵜のしぐさ	五瀬 智子	どまぐれ者ン	親の法事も出せんツラ	砥用あきら	
新緑や乗客二人の路線バス	藤本 邦子	どまぐれ者ン	今ごろどここの空の下	長井なでし子	
あおあらし朝一番の通学児	吉住由美子	どまぐれ者ン	まアた彼女が代わつとる	中本茶々	
竹林の大きく揺れて青あらし	福島 鏡子	どまぐれ者ン	跡と継ぐ気イはとんと無し	日方けん子	
梅雨寒やぎばりの気合い抜けし朝	中川 保子	どまぐれ者ン	逆なでしよる親心	平野すもも	
これなあに紫の口若葉風	前田ふみ子	どまぐれ者ン	駐在さんも顔馴染み	松永おても	
庭隅にひとり華やぐ虎耳草	白石 敬司	どまぐれ者ン	親が過保護で作ったつ	松永主水	
夏の日に被災地想う老いの身や	岩野 光治	どまぐれ者ン	世話やく親はボケられん	しきぶ	
あめんぼう水面すべる田植かな	吉島サツ子				
落ち梅の音して今朝の晴れ間かな	喜讀 愛子				
◆短歌◆	生前のいきざま暮らし語るより				
	次は我かも義兄の法事				
	こやま野市				

中山手永の石橋群
馬門橋、二俣渡、二俣福良渡について

3橋は、江戸後期の文政11(1828)年から文政13(1830)年にかけて、中山手永惣庄屋・小山喜十郎の事業計画により、緑川支流の津留川及び釈迦院川に架橋された。馬門橋は、松橋方面から矢部方面に向かう往還に、文政11(1828)年、備前の石工、茂吉と勘五郎により架橋され、傍らの架橋記念碑には兩人の出身地や名前のほか、「車一切通届可らず」と記されている。

二俣渡と二俣福良渡は、津留川と釈迦院川が合流する御船・松橋・矢部往還の交差点にL字形に隣接して架橋された。二俣渡は文政12(1829)年、釈迦院川に架橋され、二俣福良渡は文政13(1830)年、津留川に架橋された。

史料では、惣庄屋・小山喜十郎の業績として、馬門橋・二俣渡・二俣福良渡の



馬門橋



右：二俣渡
左：二俣福良渡

3橋を含む7橋を一連の事業の中で架橋していることが確認できる。その中では、総じて中山手永は谷川筋が多く、降雨による増水により人馬の通行が出来ず難渋していたため、計7箇所の目鑑橋(石橋)の工事を実施し、入目銭33貫目、人夫延べ30、517人を要したとある。

第25回

美里歴史さんぽ

文責 町教育委員会

戸籍等に記載される氏名の振り仮名を変更する方へ(年金に関するお願い)

戸籍法(昭和22年法律第224号)および住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の改正により、本籍地の市区町村長から、順次、戸籍・住民票に記載される予定の「氏名の振り仮名」が通知されます。通知された「氏名の振り仮名」を変更・訂正する届出を行った場合、次のとおり年金関係の手続きが必要になる可能性があるため、注意してください。

■年金受給者の方

年金の受取先金融機関の口座名義の変更が必要な方に対しては、日本年金機構から「氏名変更のお知らせ」(口座名義変更のご案内)をお送りします。

「氏名変更のお知らせ」が届いた場合は、年金の受取先金融機関の口座名義(フリガナ)の変更手続きが必要です。

※ 「氏名変更のお知らせ」が届く前に年金の受取先金融機関の口座名義(フリガナ)を変更すると、口座名義(フリガナ)と年金記録の氏名のフリガナが相違し、年金の支払いが一時的に止まる場合がありますので注意してください。年金を受け取られている金融機関の口座名義(フリガナ)が、変更後の氏名の振り仮名^{*1}と相違していると、年金の支払いが一時的に止まる場合があります。

※1 戸籍の氏名の振り仮名を変更すると、住民票にも反映され、その情報をもとに年金記録の氏名の振り仮名も変更されます。

■国民年金第1号被保険者の方

1. 国民年金保険料を口座振替によりお支払いいただいている方

「氏名の振り仮名」を変更・訂正する届出を行い、戸籍等に合わせて口座名義(フリガナ)を変更した場合は、改めて「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼還付金振込方法(変更)申出書」の提出が必要となります。

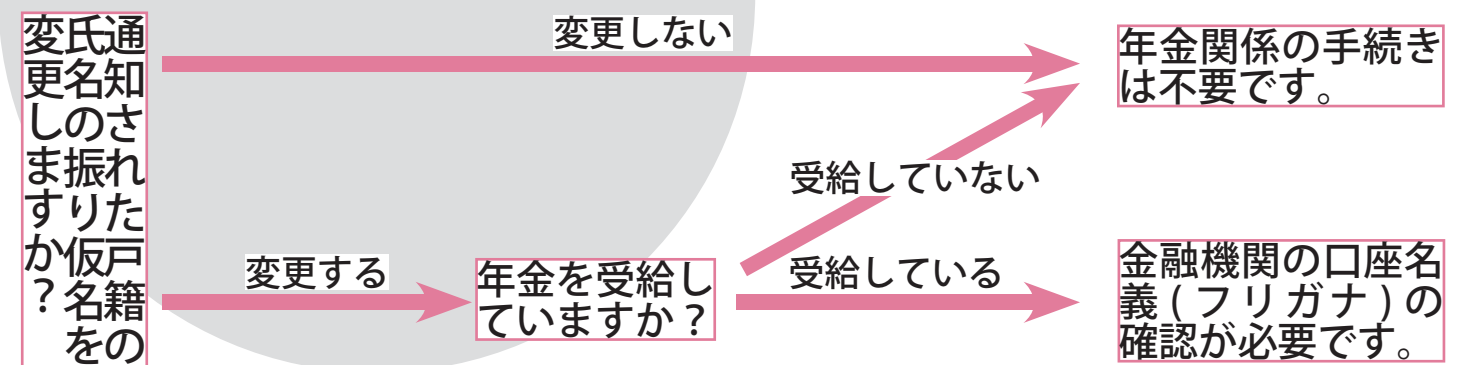
2. 国民年金保険料を納付書により納付していただいている方

未納期間がある場合、変更後の氏名で国民年金保険料の納付書が再発行される場合がありますので、重複納付とならないよう注意してください。なお、「氏名の振り仮名」変更前、変更後のいずれの納付書でも納付可能です。

■健康保険被保険者(協会けんぽ)の方

協会けんぽより資格確認書が発行されている場合は、変更後の「氏名の振り仮名」で資格確認書が発行されます。

〈フロー図〉



日本年金機構出張相談所開設日程

	7月 3日(木)	午前9時30分～午後3時	宇土市福祉センター
【日時・場所】	7月 11日(金)	午前10時～午後3時	矢部保健福祉センター千寿苑
	7月 15日(火)		宇城市役所(本庁)新館第5会議室

☆厚生年金や国民年金の裁定請求などの相談もできます。
☆相談には熊本東年金事務所へ事前の予約が必要です。

相談の際に必要なもの

・基礎年金番号が分かるもの ・印鑑 ・本人確認ができるもの(免許証など)

※代理人が相談に行く際は、委任状など、別途持参が必要となるものがあります。予約の際にお尋ねください。

Notification

文化交流センター「ひびき」からのお知らせ

- 文化ホール
 - ・7月6日（日） セタコンサート
 - ・7月13日（日） ピアノ発表会
 - ・7月21日（月・祝）ピアノ発表会
- 展示ホール
 - ・6月28日（土）～7月6日（日） 文化協会作品展示
- 7月の休館日
 - 7日・14日・22日・28日
- 文化講座のご案内
 - 文化交流センター” ひびき” ではさまざまな講座を開催しています
 - 現在、書道教室・美文字教室・ドラムレッスン・ピアノ/ヴァイオリンレッスンの講座を開催しています。
 - 新しいことに挑戦したい方、もっと技術を学びたい方、ぜひご参加ください。

問合せ 文化交流センター「ひびき」 ☎48 - 8333

Holiday home duty doctor

7月の休日在宅当番医

日	医療機関名	所在地	電話番号
6（日）	狩場医院	宇城市豊野町	45-2017
	小川中央クリニック	宇城市小川町	43-5363
	松橋耳鼻咽喉科・内科クリニック	宇城市松橋町	33-4133
	荒瀬病院	甲佐町	096-234-1161
13（日）	石井クリニック	美里町	46-3990
	坂口医院	宇城市松橋町	32-0445
	きらら眼科クリニック	宇城市松橋町	32-1113
	谷田病院	甲佐町	096-234-1248
20（日）	間部病院	美里町	47-0032
	篠崎内科クリニック	宇城市松橋町	34-3077
	前田整形外科	宇城市松橋町	25-2250
	甲佐眼科クリニック	甲佐町	096-235-5600
21（月）	じょうどいクリニック	宇城市松橋町	53-9517
27（日）	美里リハビリテーションクリニック	美里町	48-0211
	熊本南病院	宇城市松橋町	32-0826
	坂崎皮ふ科	宇城市松橋町	32-0166
	谷田病院	甲佐町	096-234-1248

※変更になる場合があります。当日ご確認ください。

健康・子育て

7月の健康カレンダー

受付日時		行事名	対象者	内 容	携行品など
7（月）	午後1時	4か月健診	令和7年2月生	計測、内科診察、栄養・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル ・子どもノート
		7か月健診	令和6年11月生	計測、内科診察、栄養・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル ・子どもノート
9（水）	午後1時	4歳歯科健診	令和2年12月～ 令和3年3月生	計測、歯科診察、フッ素塗布、歯科・保健・栄養指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・子どもノート
29（火）	午前9時	10か月 1歳相談	令和6年7月生 令和6年9月生	栄養・歯科・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル ・子どもノート
	午前10時	母子健康手帳 交付 (要予約)	妊 婦	手帳交付、栄養・歯科・保健指導、相談 他	・印鑑 ・マイナンバーカード (または通知カード) ・本人確認書類 (運転免許証など) ・口座番号のわかる書類 (カード、通帳など)
	午前10時30分	生活習慣病予防 健康相談 (要予約)	一般住民	血圧測定、体格・尿・血糖測定、体成分測定、健康・歯科相談 他	・健康手帳 予約先：健康保険課 (46-2113)

問合せ こども応援課(こども家庭センター) ☎42-6550(直通)

7月の子育て支援センターだより

※日程・内容は変更になることがあります。
準備の都合上、事前にお問い合わせください。

こども家庭センター ☎42-6550	15（火）	お楽しみ料理教室	★青空、はちす、音楽幼稚園と合同の行事です。 ★場所：湯の香苑 調理室 ★申し込みは美里町こども家庭センターへ 電話または LINE で。✂切7/ 8（火） 公式LINE ▶ 
子育て支援センター あおぞら (青空保育園) ☎46-2909	8（火）	パン教室	★そよかぜ広場（センター園・園庭開放） 毎週(月)～(金) 午前10時～午後4時 ★育児相談 午前9時30分～午後4時 毎週(月)～(土) 祝日を除く ★あおぞら通信発行 ★家庭訪問 } (毎月慣行)
	16（水）	手作りおもちゃ作り	
	25（金）	家庭訪問	
子育て支援センター キラキラひろば (はちす保育園) ☎47-2261	9（水）	身体測定・健康相談	★子育て通信発行（毎月） ★子育て広場（センター室・園庭開放） 毎週(月)～(金) 午前9時～午後2時 ★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週(月)～(土)祝日を除く 午前9時30分～午後4時30分 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。 ※変更がある場合は、支援センターの通信でお知らせいたします。
	11（金）	水遊び	
	16（水）	うちわ作り	
砥用音楽幼稚園 ☎47-2552	16（水）	うちわ作り	★子育て通信発行（毎月） ★プレ幼稚園8日（火）実施 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。 ★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週(月)～(金)祝日を除く 午前10時～午後4時 すくすくスクール 公式LINEから予約▶ 
	23（水）	水遊び	
	3（木）	たなばた飾りを作ろう！	

協社
だより
No.247
広げよう福祉の輪を

令和6年度事業報告

令和6年度の事業報告を掲載します。

一、会務の運営

- ① 理事会 4回
- ② 評議員会 4回
- ③ 監査 1回

二、社協会員募集と会費徴収

個人会員 2980人
賛助会員 48法人

三、高齢者福祉事業

- ① シルバー人材センター事業
- ② 老人クラブ連合会の活動助成
- ③ 敬老会茶菓子代助成
- ④ 長寿番付表の作成
- ⑤ 命のバトン事業
- 四、児童・母子・父子福祉事業
- ① ひとり親家庭一日バスハイク
- ② 保育園卒園祝い品の贈呈
- ③ ひとり親会行事の活動支援
- ④ 児童文庫への助成
- ⑤ 地域の学習教室の開催支援

シルバー人材センター
実績報告

令和6年度シルバー人材センターの実績を報告します。
受注件数は540件で昨年度より、約27件増となりました。また、受注金額は1877万円で、約33万円増となりました。時季によって仕事の依頼数も違うので一概には言えませんが、月平均で45件の依頼があり、約156万円の売上げがあることとなります。
一番多い仕事は除草作業等で413件。これは件数全体の76%を占めており、続いて剪定の73件となっています。
（※詳細は下表参照）

また、今後仕事も増えてきます。会員の募集も随時行っていますので、詳しいことは左記までお問合せ下さい。

申込・問合せ先

町社会福祉協議会本所

（役場祇用庁舎内）

☎ 47・0065

町社会福祉協議会中央支所

（湯の香苑内）

☎ 46・4005

令和6年度 町シルバー人材センター仕事別・月別受注件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
剪定	5	3	5	3	7	5	3	11	21	6	3	1	73
大工・左官（技能）	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3
除草作業等	35	52	43	66	42	59	35	25	36	4	9	7	413
高齢者向け福祉	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
農作業	2	2	0	0	0	1	1	1	1	1	1	3	13
調理	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4
高木伐採	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
樹木伐採	1	0	0	1	0	0	0	0	3	1	2	0	8
病院付き添い	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工場内軽作業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
家事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大ゴミ運搬	2	1	1	0	1	2	3	1	2	0	1	4	18
施設等清掃	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
家屋清掃	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	3
障子貼り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土木作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿直・当直	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	50	59	49	71	50	67	44	39	63	14	17	17	540

⑥ こども食堂の開催支援
五、心身障がい児（者）福祉事業

- ① 福祉有償運送事業
- ② 障がい者相談支援 充実・強化事業
- ③ 身体障がい者、知的障がい者、障がい児および精神障がい者居宅介護事業
- ④ 移動支援事業
- 六、ボランティアセンター事業
- ① ボランティア団体活動費助成および美里町ボランティア連絡協議会の活動支援
- ② ボランティア協力校指定と活動助成

七、低所得者福祉事業

- ① 一時立替資金貸付事業
- ② 生活困窮者等自立相談支援事業
- ③ フードバンク事業
- ④ 生活福祉資金貸付事業
- ⑤ 経済的困窮世帯就学支援事業
- 八、地域福祉推進事業
- ① ふれあいいきいきサロン
- ② 成年後見センター事業の実施
- ③ 日常生活自立支援事業
- ④ ふれあいいきいきサロン運営費の助成
- ⑤ 心配ごと相談所の開設
- ⑥ 福祉用具貸与事業
- ⑦ 月1弁当の提供
- 九、介護保険事業
- ① 訪問介護事業
- ② 地域包括支援センター事業
- 十、介護予防生活支援事業

① 配食サービス事業

- ② ほのぼの健康教室
- ③ はつらつ健康教室
- ④ 介護予防実態把握事業
- ⑤ 通いの場設置普及事業
- 十一、指定管理事業
- ① 生活支援ハウス
- ② 福祉保健センター「湯の香苑」
- ③ 高齢者ふれあいセンター
- 十二、その他の事業
- ① 調査・広報活動の実施
- ② 民生委員・児童委員の日事業への協力
- ③ 日赤社員増強・社資募集運動
- ④ 民生委員・児童委員協議会友愛訪問事業への支援
- ⑤ 赤い羽根共同募金運動
- ⑥ 遺族会の活動支援と美里町戦没者追悼式の開催
- ⑦ 自主避難者の受け入れ
- ⑧ 学園大フィールドワーク受入と活動支援
- ⑨ 町内小学校の福祉教育（体験学習）への協力

※令和6年度決算については次号に記載予定です。



よんなつせ開催

6月14日（土）、集いの場「よんなつせ」を開催しました。今回は阿蘇くまもと空港へ出かけました。雨が降ったり止んだりする中、4階デッキに上がり、約5機の飛行機の離着陸を見学しました。エンジン音の大きさを雨の影響で飛び散る水しぶきに、参加者は歓声を上げていました。

昼食後はデイスカウントストアで買い物を楽しみ、帰路に着きました。雨天での開催となりましたが、楽しい一日を過ごすことができました。



介護予防のための
実態把握訪問

町社会福祉協議会では、医療費や、介護給付費などの社会保障費が増えている中、持病の重症化・高齢による心身機能の低下を予防して、住み慣れた地域で自立した生活をおくれる期間を延ばすための対策を行っています。

その一環として、社協職員が健康状態の把握のために、自宅への訪問活動を行っています。既に各地区への訪問は行っておりますが、訪問員が自宅へ伺う際には身分証の提示、訪問員の所属と名前を記入したチラシを渡します。

ご不明な点は、町社会福祉協議会までお問合せ下さい。



▲左から訪問員の東、吉住、田上です

職員紹介

今年度より、新しく1名の職員（社会福祉士）が勤務していますので紹介します。
上野ほのか（現在は本所勤務）です。どうぞよろしくお願いたします。

【ひと言コメント】

2年前に実習でお世話になりました。祖父母が暮らしている美里町で、地域の皆さんとのつながりを大切に、大きく貢献できるよう精一杯頑張ります。



香典返しのお礼

5月受付分

三和 坂本 廣治さん
永富 吉成 ます子様
亡 元希 様

7月の行事予定

- 心配ごと（住民）相談（8日）
 - 障がい者相談会（12日）
 - 障がい者相談会定例会（14日）
 - 民協例会（17日）
 - 心配ごと（住民）相談（22日）
- ※状況により予定が変更になる場合があります。



古閑 高嶋千恵子さん	中郡 坂井 洋子さん	川越 後藤 弘幸さん	熊本市西区上代 吉瀬 陽礼さん	弘川 村上 博さん	佐俣 渡邊キミ子さん
亡 克幸 様	亡 澄子 様	亡 スミエ 様	亡 葉子 様（二和田）	亡 和子 様	亡 寛實 様

勝利を目指して！一致団結！

町内各学校で**体育大会・運動会**開催

町内の小・中学校では、5月中旬から下旬にかけて、運動会が順次開催されました。

あいにくの天候により一部の学校では日程を延期しての実施となりました。変更後の日程でも、保護者や地域の皆さんの温かい声援に支えられ、子どもたちは全力で取り組む姿を見せてくれました。どの学校も独自の競技や技巧走などのプログラムが盛りだくさんで、白熱した戦いに、応援席の先生や保護者も大盛り上がりでした。勝っても、負けても、児童・生徒たちにとっては、とてもいい思い出になりました。



砥用中学校



中央中学校



励徳小学校



砥用小学校



中央小学校



バーンロムサイ展を開催



上位入賞者の皆さん

町囲碁愛好会 5 月例会

原町公民館で、町の囲碁愛好会の 5 月例会が開催されました。結果は以下の通りです。

囲碁愛好会では、囲碁に興味のある人の参加を随時募集しているとのことです。初めて参加する人には、囲碁教室も開催しています。

問合せ先 ☎ 090-3601-1650（大塚）

Aクラス	1位 高橋誠一	Bクラス	1位 村上信子
	2位 佐藤吉成		2位 右田光徳
	3位 大塚勝幸		3位 大塚 強

地域おこし協力隊の吉田文さんが、5月7日（水）～11日（日）に石段の麓にある Niji terrace で「笑顔でつながる初夏のバーンロムサイ展」を開催されました。バーンロムサイとは、タイのこどもたちを支援する取り組みの一環として、ガーゼやコットンなどの着心地のいいアパレルやアジア雑貨などを販売されるものです。

このイベントでは、町内在住の亀本多希さんの手作りおやつ、同じく地域おこし協力隊の三浦真由美さんのハーブティーや御船町地域おこし協力隊のご夫婦が運営するコーヒースタンドの出店も行われ、連日多くの来場者でにぎわいました。



町長杯ボウリング大会開催

5月28日（水）、町長杯ボウリング大会が、松橋ボウリングセンターで行われました。大会結果は、以下の通りです。

町ボウリングクラブは、毎週火曜日の午後8時から松橋ボウリングセンターで練習を行っています。ボウリングに興味のある人の参加をお待ちしています。

優勝	吉水 成二
2位	杉本 孝明
3位	園田タツコ



上位入賞者の皆さん

お出かけ知事室～ともに未来を語る会～ in 美里町が開催されました

会場の様子



5月30日（金）に「お出かけ知事室～ともに未来を語る会～ in 美里町」が開催され、13名の発言者と、約65名の参加者が来場しました。

今回のイベントは県内市町村に伺い県民の皆さんからの意見をお聴きし、県の政策へ速やかにつなげることを目的に行われました。

会場では、中山間地域農業への支援についてや、国道218号線の県整備計画などについて、参加者から率直な声があがりました。

知事は一つひとつ丁寧に耳を傾けながら、「現場の声を県政に反映させたい」と語り、参加者もうなずいていました。



左から代表取締役 村上さん、上田町長

虹色不動産株式会社より
寄附をいただきました！！

この度、町は、企業版ふるさと納税制度を活用し、虹色不動産（株）より100万円のご寄附をいただきました。

5月19日（金）、同社の代表取締役の村上千穂さんが町長室を訪れ、寄贈式を実施しました。本寄附金は、美里町の魅力を発信するために使わせていただきます。

本当にありがとうございました。

こども食堂へ！ 米などを寄贈

5月13日（火）、株式会社ニシスイ鶴田美智男会長から、こども食堂に米や大豆などが寄贈されました。これは、「経済的貧困家庭のこどもたちにお腹いっぱいご飯を食べさせてあげたい」との思いから、令和5年度から実施している活動とのことです。

寄贈されたのは、会長が自ら耕作し、育てた作物で、米、大豆、味噌、玉ねぎなど。今後も季節ごとの作物の寄贈を予定しているとのことです。



左2番目から、肥後銀行砥用支店長 内村さん、
（株）ニシスイ会長夫人 鶴田さん、こども食堂 丸山さん

図書館だより



今月のおすすめの本を紹介します！

読んでみたい人は、中央公民館に置いてありますので、ご利用ください。

問合先 中央公民館 ☎46-2038
文化交流センター「ひびき」 ☎48-8333

◆一般向け



一次元の挿し木

著：松下龍之介
出版社：宝島社

ヒマラヤ山中で発掘された二百年前の人骨。DNA 鑑定をしてみると、四年前に失踪した妹のものと一致した。大学院で DNA を勉強している悠は、担当教授に相談すると、担当教授が殺害されてしまい、古人骨を発掘した調査員も襲われてしまいます・・・。

◇児童向け



17歳のときに知ったこと、人生のこと。
著：びーやま
出版社：ダイヤモンド社

受験生から家族まで、大学受験に関わるすべての人に贈る一冊。年々変わり続ける大学受験の形式や受験に対する価値観。受験とはどういうものなのか、人生とはどういうものなのか、考えることができます。



今さら聞けない防災の超基本

著：永田宏和
出版社：朝日新聞

いつ、どこでどんなことが起こるか分からない災害。災害が起きたときにどう動くべきなのか、災害が起きたときに何を準備しておいたほうがいいのか。これからの豪雨、台風シーズンに備えるための一冊です。



もぐらけんせつ

著：長崎真悟
出版社：童心社

ブルドーザー、ショベルカー、クレーン車、パイルドライバー。たくさんの重機を使って安全第一でお仕事をする「もぐらけんせつ」。壊れた橋を直したり、りすさん一家の家をなおしたり、できていく過程を楽しめます。

ねえねぞ

読んでみて！

成瀬は天下を取りに行く

「自分がやってみたいと思ったことを、自分はどれだけできただろうか。」「特段気にしてないけど、気が付けば、いつも近くにいてくれる友達って誰かな。自分は誰かのそんな友達になれているかな。」そんなことを思わせてくれた作品です。2024年の「本屋大賞」を受賞した本作は、続編『成瀬は信じた道をいく』と併せて読むと、作品の世界がもっと広がって面白いです。

すでに読んだ人は、別の感想があるかもしれませんが、私は、主人公成瀬さんの生き方や島崎さんとの関係性がとても心地よく、さわやかな気持ちになれました。また、舞台の滋賀には頭の中での旅をずいぶんさせてもらいました。話の中で登場する実在のコンビニは、『成瀬』ファンの聖地となっているそうです。ぜひ行ってみたいです。

さて、今日もまた別の本で、新しい出会いや旅を楽しもうと思います。

砥用小学校 校長

上塚浩一郎

作：宮島 未奈
出版社：新潮社

みさとっこ広場

- ①氏名(ペンネーム)
- ②写真の場所
- ③タイトル



美しい里フォト

町の魅力ある写真が届きました。その中から厳選して掲載しています。

- ①空好き
- ②馬場
- ③ハロ



- ①ハナとソラ
- ②中小路
- ③ホタル



町の情報ツール

ホームページ



町公式 LINE

町観光
ホームページ
『みさとトリっぷ』

防災行政無線



故障したら総務課
へ電話して下さい
☎46-2111

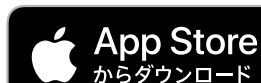
デタポン

◆視聴方法

- ① RKK テレビ（地デジ3チャンネル）を視聴。
- ② リモコンのdボタンを押す。
- ③ 画面から「デタポン」を選び「決定」を押す。

ライブビジョン
利用方法▼町防災アプリ
ライブビジョン

iPhone 版▼

App Store
からダウンロード

Android 版▼

Google Play
で手に入れよう

皆さんからのみたより募集！

「広報みさと」を読んだ感想や身近な出来事を書いてお送りください。
紙面に限りがあり掲載できない場合があります。ご了承ください。

宛先
〒861-4492
美里町馬場1100
総務課 広報担当
メールアドレス
kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp
申込内容
住所、氏名（ペンネーム）、年齢、性別、電話番号を記入の上お送りください。

美しい里フォトに掲載する写真を募集中！

※紙面に限りがあり掲載できない場合があります。ご了承ください。

■応募方法

メールで下記の内容をお送りください。

- ・写真 ・氏名（ペンネーム） ・写真の場所
- ・写真のタイトル ・連絡先

■メールアドレス

kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp ▶



HAPPY BIRTHDAY

町内在住の8月生まれで3歳以下の子どもの写真を募集しています。(先着7人)

申込方法 以下の情報をお送りください。

- ①写真 ②氏名(子《ふりがな》・保護者) ③性別
④子どもの誕生日 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦コメント
(30字以内)

申込期限 7月10日(木)

電子メールアドレス kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp

問合先 役場中央庁舎 総務課 秘書広報係 ☎ 46-2111 (直通)

▼広報みさとメール



美里町の今～公式 Instagram より～



美里町洞岳地区内のオレンジ色に染まる空と、棚田の水面に映る夕日。

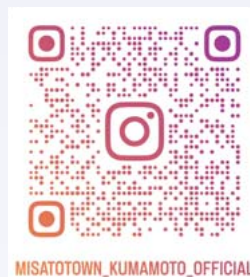
静けさの中に広がる温かい景色に、思わず立ち止まってしまいます。

自然が織りなすこの美しい瞬間も、美里町の日常の風景です。

美里町 # 熊本県美里町 # みさとまち # misatomachi # misatotown

棚田のある風景 # 夕焼け # 日本の原風景 # 癒しの風景

Instagram はこちら▶



MISATOTOWN_KUMAMOTO_OFFICIAL

編集後記

▼傘が手放せない季節がやってきました。洗濯物が乾かなかったり、外出が億劫になったり：梅雨には少し困りごともありますが、あじさいの色づきや雨に濡れた緑の美しさなど、心がふと癒される瞬間も多い季節です。今の時期ならではの風景を楽しみながら、少しでも心地よく過ごしていけたらと思います。

気温や湿度の変化も激しくなりますので、どうかお身体に気をつけてお過ごしください。

▼町では、日常のひとこまや、町の行事や自然の美しさ、日々の暮らしの様子を写真で発信しています。広報紙とあわせて、写真で見る美里町の“今”もぜひお楽しみください。フォローもお待ちしております！(煌)